

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年六月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年五月三十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人よろこびの会

三 代表者の氏名

丸山 和豪

四 主たる事務所の所在地

御所市大字小林二六二番地の五

五 定款に記載された目的

この法人は、痴呆高齢者に対して介護保険法に基づく痴呆対応型共同生活介護事業を行い、実践する中において人の多様な生き方、価値観を認めつつ共有するとともに、様々な事例を体験、検証、研究し、その成果を社会に発信、提言していくことで、保健福祉の向上に寄与することを目的とする。